

日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名することを求める意見書

昨年7月、国連加盟国の3分の2にあたる122か国の賛成で、人類史上初めて核兵器禁止条約が可決された。世界の多くの人々が核兵器廃絶を切に願う気持ちの表れであり、歴史的な第一歩を記した。

条約は核兵器が破壊的結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪した。

そして、条約は核兵器に係るあらゆる活動を禁止している。本市は昭和62年に核兵器の廃絶を求める非核平和都市宣言をした。核兵器を廃絶することは人類の死活にかかわることから、日本国憲法に基づく国の平和と安全こそが、地方自治の根本的条件であることに鑑み、同宣言により核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴えた。

よって、核兵器の悲惨さを知る唯一の国として、速やかに条約に調印し、国会で批准を経て正式に発効することを求める。

記

- 1 日本国政府が速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
- 2 衆議院、参議院両院で速やかに核兵器禁止条約を批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年3月23日

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	伊達	忠一	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
外務大臣	河野	太郎	殿

静岡県藤枝市議会
議長 西原 明美